

平成27年 第2回

木古内町議会臨時会会議録

平成27年8月24日 開会

平成27年8月24日 閉会

木古内町議会

平成27年8月24日（月）第1号

- 開会日時 平成27年8月24日（月曜日）午前 9時30分
○ 閉会日時 平成27年8月24日（月曜日）午前10時18分
-

・出席議員（10名）

1番	佐藤	悟	6番	手塚	昌宏	
2番	新井田	昭男	7番	福島	克彦	
3番	平野	武志	8番	鈴木	慎也	
4番	竹田	努	副議長	9番	吉田	裕幸
5番	相澤	巧	議長	10番	又地	信也

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大森	伊佐緒
副町長	大野	泰
総務課長	山本	哲
会計管理者	高橋	和夫
まちづくり新幹線課長	福田	伸一
建設水道課長	若山	忍
教育長	野村	広章
生涯学習課長	澁谷	勝
代表監査委員	森井	俊郎

・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉田	廣之
議事担当主査	西嶋	浩二

平成27年第2回木古内町議会臨時会 議事日程

第1号 平成27年8月24日(月)

午前9時30分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案 第1号	平成27年度木古内町一般会計補正予算(第3号)
4	議案 第2号	木古内町都市計画道路環状線通整備事業橋梁新設工事 (上部工製作外) 請負契約の締結について

(午前9時30分 開会)

開 会 ・ 開 議 の 宣 告

○議長(又地信也君) 定刻になりましたので、ただいまから、平成27年第2回木古内町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名でございます。

よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(又地信也君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。

3番 平野武志君、4番 竹田 努君。以上、2名を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長(又地信也君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

議案第1号 平成27年度木古内町一般会計補正予算(第3号)

○議長(又地信也君) 日程第3 議案第1号 平成27年度木古内町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(大野 泰君) 皆様、おはようございます。

平成27年第2回木古内町議会臨時会にご参集を賜り、感謝を申し上げます。本日は、9時半

ということで、早朝よりのお集まりに感謝を申し上げます。それでは、私より第1号議案について、ご説明申し上げます。

ただいま上程となりました、議案第1号 平成27年度木古内町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,342万円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億1,483万4,000円とするものです。

補正の主な内容ですが、4ページの第2表「地方債補正」は、表の中段にあります道路整備事業債に、木古内停車場3線改良舗装工事及び町道南北線改修工事費として2,820万円を追加し、補正後の限度額を2億2,230万円とし、総額を9億5,480万円とするものです。

それでは、歳出からご説明いたします。

9ページをお開き願います。合わせまして、議案説明資料 資料番号1の1ページから10ページをご参照願います。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費、15節 工事請負費として、100万円の追加補正をお願いするものです。

内容は、当初予算で計上しております橋梁長寿命化事業の瓜谷橋補修工事ですが、本年4月から諸経費率の改定があり、一般管理費の率が5%程度の増となったことによる補正となっております。

2目 道路新設改良費、15節 工事請負費として、3,200万円の追加補正をお願いするものです。

内容は、東側駐車場にアクセスする町道木古内3線改良舗装工事として65万円の追加で、瓜谷橋補修工事と同様に一般管理費の率が5%程度の増となったことによる補正となっております。

町道木古内停車場3線改良舗装工事 1,635万円の追加は、新幹線駅駐車場に併設した路線として、新幹線開業後は不特定多数のかたの利用が想定されることから、防犯対策の一環として防犯カメラの設置や駐車場誘導案内板等の設置を再考したことと、工事に係る一般管理費の率が5%程度の増となったことによる補正となっております。

さらに、町道南北線改修工事 1,500万円の追加は、利用者の安全対策としての防犯カメラの設置や観光交流センターへ新幹線駅からの情報を伝送するための設備、駅名表示板設置工事、通路案内標識板設置工事費として追加補正をお願いするものです。

次に、10ページをお開き願います。

10款 教育費、3項 中学校費、2目 教育振興費、8節 報償費 42万円の追加は、7月25日に開催されました第60回北海道吹奏楽コンクール函館地区大会、中学校C編成の部におきまして、木古内中学校吹奏楽部がみごと金賞を受賞し、函館地区代表としての荣誉に輝き、8月28日に開催されます第60回北海道吹奏楽コンクールに出場するための費用として、現在の予算残額に対し不足する額の追加補正をお願いするものです。

詳細につきましては、議案説明資料 資料番号1の11ページから12ページに添付をしておりますので、合わせてご参照を願います。

次に、歳入ですが、7ページをお開き願います。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 財政調整基金繰入金は、財源調整のため522万円の追加補正を行うものです。

次に、8ページをお開き願います。

20款・1項 町債、4目 土木債、1節 道路整備事業債は、木古内停車場3線改良舗装工事及び町道南北線改修工事にかかる町債として、2,820万円の追加補正を行うものです。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(又地信也君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) いま、補正の内容をちょっとご説明いただいた中で、ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども。副町長のちょっと説明の中で、工事請負費 3,200万円の中で、町道南北線改修工事 1,500万円の追加になっていますよね。この中で、いわゆる防犯カメラの設置も含めた予算組なのですけれども、一つ聞きたいのは資料のほうには北側の部分。あるいは、南側の部分とかということで内部・外部の防犯のカメラの数が載っていますけれども、一つ気になるのはこの南面。いわゆる、メインストリートですね。このメインが、外部一つなのですよね。先ほどの説明の中で、開業と同時にやはり人の出入りが非常に頻繁になる可能性は当然見込まれるわけで、そういう中でやはり昨今いろんな事件の中で、防犯カメラの役割が非常に大きい。そういった中で、人が多量に流れる可能性があるという中でいけば、数的にまず一つどうなのか。この南面、いわゆる正面に向かって左側の位置なのですか、これでいけば。あるいは、駐車場のほうにもやはりそういう部分も設置を考えたほうがいいのではないかなというような気がするのですけれども。この辺等の考えをちょっとまず聞きたいのと、北側に関しては正面も含めて図面が載っていますけれども、これが適切かどうかというのは私ももうちょっと数は多くてもいいのかなと思うのですけれども。この辺をちょっと、南面の部分とこの北面の数の部分というのはどういういわゆる算出の中で、予算組されたのかこれをちょっと確認したいのですけれども。

○議長(又地信也君) 答弁を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) 防犯カメラの設置の件でのご質問かと思っておりますけれども、今回の設置予定としてこの駅舎に外側に付けるのはおっしゃるとおり1箇所、このほかに4ページの資料にあるとおり東側駐車場ですとか、西側駐車場を今後整備していくわけですが、この駐車場の整備の中で、人が出入りする要所要所の場所に、防犯カメラを設置する予定としております。また合わせて、北側の位置につきましても、5ページの資料にあるとおり、今回の道路ではこのオレンジの範囲を移すように設置を考えておりまして、この3箇所を充てることによっていずれか通行する車、あるいは歩行者等の管理と言うのですか監視ができるというふうに判断して、こういう設置を予定しております。

○議長(又地信也君) 2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) いま、水道建設水道課長のほうからちょっと縷々ご説明がありました。これからまた改修にあたってその中で、増設を考えたいということでもあります。それは、了解しました。いずれにしてもやはり、我が町からこういう治安に関しては、汚点が残らないようなやはりそういう見方をしていかなければだめだと。いままでやはり、特に3月以降人の流れが先ほど言ったように、相当やはり予測される中で、そういう部分がないようなやはり事前の考えをきちんとした形をもって行政もあたっていただきたいとそんなふうに思っています。以上です。

○議長(又地信也君) ほかにありませんか。

4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 工事請負費の補正の追加の部分で、一般管理費の改訂によるアップというかそういう部分でこういう。例えば、瓜谷の橋の部分には100万円、3線改良舗装では65万円。ただやはり、今年度この2本しか工事をやっていなかったのかどうなのかと。ほかにもいっぱいいろんな工事をやっていると思うのだけれども。そうすれば、当然ながらこの一般管理費が伴うわけですし、どうしてこの2本だけ。今回の9月では2本、このあと残りの部分には12月で計上するのだということなのか。なぜほかの部分が出てこないで、ここだけに管理費の部分が増えたのかという部分の説明をまずしてもらいたい。

それと、道路新設改良の中での南北線の工事 1,500万円を計上しています。この資料を見ますと案内看板、防犯カメラで1,500万円なのかなという捉え方をするのですが、それであればもう少し例えば防犯カメラ1基室内用が、例えば1基いくらで何基、屋外がいくら。案内看板にしてもこういう一つのどの看板でも、例えばいくらの何枚だとか。それとやはり、この絵に描いているこういう看板が設置になるのかどうなのかというまず確認をしたい。というのは、高齢者を含めてこの文字。例えば、コピーだからこういうふうな見えづらいのか、もっと鮮明にはっきりしているのか。もっとやはり字体がはっきりするような看板のほうがいだろうというふうに、個人的にはそう思うのですよ。はたしてこのとおりのこのようなイメージの看板になるのかどうなのか、もう少しこの1,500万円の内訳をちょっと資料として付けてもらえれば。当初、この看板だけで1,500万円かなというふうなイメージをしたものですから、随分高いなという印象です。その辺を含めて、答弁を願います。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) 1点目の一般管理費のアップについてでございますけれども、今回この改訂になったことによりまして、勿論ほかの工事のほうも諸経費のほうは変更になっております。それで、昨年度の時点で新年度予算を要望させていただいた時には、一応私どものほうの見積もりと言いますか概略設計の中で予算を取らせていただいて、それに基づいて実施設計を組んで発注しているのですが、改訂が4月だったということでそれに合わせて、いままで発注したものについては、既に新しい諸経費で出しているものの、去年の見積もりによって工事費用が若干現在の予算で足りる工事と若干不足する今回のような工事といろいろケースがありまして、その中で駐車場の整備とかのほうは予算の枠がいろいろメニューがあっいまのところ発注に影響はないのですが、今回の新設改良費につきましては、工事の本数も限られておりまして、この瓜谷橋については今後発注する予定なのですが、発注するにあたっての実設計額で既に足りない状況なものですから、今回補正させていただきたいと。合わせて、この下のほうの新設改良費のほうについても、工事の本数がこの3本の中で経費の見直しと、あるいは今回の案内看板等の費用が足りないということでの今回補正をお願いしているところです。

それから、南北線の1,500万円についてですけれども、主な内容としては先ほど副町長の説明のとおり、通路内の資料の8ページにあるとおり、案内看板。あるいは、9ページにあるような駅名標、木古内駅という標示です。それから防犯対策、あるいは先ほど申したとおり観光交流センターから新幹線駅への情報伝達のための電線の工事。こういったことを予定しておりまして、案内看板につきましてはこの資料にあるとおり、左下のほうのちょっとグレ

一つぼくなっているほうは高架下の事業で行う予定となっておりますけれども、ピンク色でくくったところにつきましては、今回の南北線の工事で行う予定としておりまして、いまのところ17箇所を予定しております。実態については、こういう予定となっておりますけれども、函館駅ですとか札幌駅ですとか、通常の駅舎内の案内と同じような形を取らせていただいております。また、標示が見づらいというお話もありますけれども、ちょっとこれコピー等の影響で見づらい箇所がある点については、ご容赦いただきたいと思っております。

それと、標示につきましては全部は無理なのですけれども、要所要所の書き込みが可能のところにつきましては、この日本語・英語のほかにも多国籍、中国語ですとか韓国語を記入できるサイン看板につきましては、それを今後検討していきたいというふうに考えております。サインの案内看板については、いまのところ420万円程度かかる予定となっております。駅名標につきましては170万円ほど、それから防犯対策として460万円、あと電気の。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) 資料を求めているのに、いま冒頭で言ってもらっているのです。

○議長(又地信也君) それは、いまきちんと言います。

続けてください。

建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) ちょっと資料を求めているということで、内訳を出させていただきます。

それと、見づらい見づらくないという点については、ちょっとコピーに影響だということでご容赦願いたいと思っております。

○議長(又地信也君) 答弁が終わりました。そこで、質問者より資料の請求がありましたが、この資料については議会閉会中でよろしいので、提出いただけますか。

副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいま求められた資料の内容なのですが、このあとご存じのとおり工事発注ということになりますので、明細まではお付けできないというふうに思っております。総括表ということで、工事名毎にいくらいくらというような総括表になりますが、それでご了承をお願いいたします。

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君、いまの答弁でよろしいですか。

4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 先ほど答弁いただいた一般管理費のアップの関係ですけれども、瓜谷の橋梁についてはこれから発注するというようなことで、100万円のアップになる。けれども、この木古内3線改良舗装については既に完了しているできている工事なのに、なぜ管理費が後付けで3%のアップで精算をしなければならないのかというのは、ちょっと理解しづらい。この辺はどうなのですか。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) 南北線の改修工事につきましては既に発注済みで、今回のこの補正にこの経費の増こう分については、影響していないということです。

それと、木古内3線につきましては、昨年度発注した工事が改良舗装工事です。ただし現在運搬路として使用していますので、舗装の一部が残っている状態です。それで今後、この木

古内3線の改良工事については、表面の舗装工事が残っている段階で、その発注に対してちょっと諸経費が足りないという現状があります。以上です。

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 確かに一般管理費の高騰で5%アップになってこういうことが出るということはわからないわけではないのだけれども、何か追加工事とか手直しのお手盛りのように見えるものだから、やはりこの辺が全てのものが一般管理費のこのアップで補正をしなければならないということならいいのだけれども、ここだけに特化した部分で追加補正になるものだから、はたして如何なものかというふうになるのです。この辺は今後、事務調査等もありますので、再度この辺の部分については確認をしたいなというふうに思っているところです。今回の追加の部分については、やむを得ないだろうというふうに思いますけれども、もう少しやはりその辺のこの法的な根拠があるのであれば、そういうものも例えばこういうことでアップになったという部分もやはり資料として付けるべきだろうというふうに思っています。以上です。

○議長(又地信也君) 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時55分
再開 午前9時58分

○議長(又地信也君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに。

3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) 町民あるいは観光客の安全のことを考え防犯カメラを北口、それからスカイロード、今後南口のほうにも多数設置していくということについては、補正で追加されるということには理解しました。本当であれば先ほど竹田議員の言うように、中身についてももう少し踏み砕いた説明をいただきたいのですが。それで、今後の防犯カメラをこのように多数設置するというので、今後の管理状況・監視体制については、どのような考えでいるのか説明をいただきたいと思います。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) 防犯カメラの今後の運用と言いますかそういうご質問かと思えますけれども、この本日提出させていただきます南北線の中のカメラ、及び外部2箇所に付けるカメラにつきましては、この建物の階段下に。資料8番の左側のこれは1階の平面図になるのですけれども、この倉庫1というふうには書かれている小さい小部屋ができるのですけれども階段下に。この場所にカメラのデーターをパソコンでこの部屋で管理するというようにしております。

それから、他の例えば資料5ページにある停車場3線のカメラにつきましては、そのカメラは電柱に抱かせることになるのですけれども、そのカメラ自体にSDカードを挿入して、録画機能を持たせておまして、後々確認したいところがあればそのSDカードをもって確認作業を行うと。例えば、集中管理室等を設けてオンタイムでのモニター監視こういったことも防犯カメラには実はありますけれども、これをやった場合には有線のケーブルあるいはカメラ・パソコン等の費用がいまの費用より相当程度かかるということで、今回のカメラにつ

きましてはそのカメラ同士、カメラの中で管理する。あるいは、建物のほうは建物の中で1箇所で管理すると。あくまでも録画機能だけがありまして、何かあった場合には録画機能を利用して確認をするというシステムとしております。

○議長(又地信也君) 3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) わかりました、説明につきましては。では、今後設置されるであろう南口についても、そのようなモニター等の新規でかかることはなく、無人での録画のみの同様のシステムで全て運用するということでのお考えでよろしいですね。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) その予定としております。

○議長(又地信也君) ほかに。

2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) すみません、ちょっと竹田議員と関連しますけれども、先ほど建設水道課長の答弁の中で掲示板なのですけれども、私のちょっと聞き間違いだったらすみません。いわゆるこの標示の案内の件なのですけれども、勿論例えば日本語だとか、いわゆる他国の標示を何か全部ではない表現をされていたみたいなのですけれども、部分的ないま。要するに、全部ではないということの解釈でよろしいのでしょうか。ちょっとそれをもう1回確認したいのですけれども。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) この案内サイン看板の建物と言いますか自由通路を含めて、既に設計はある程度昨年度から終わっておりまして、この大きさですと形は既にある程度決まっています。ただし、その中で日本語あるいは英語、プラスこのピクト。絵です。絵でもってある程度わかるものについては、特別言葉も必要ないというものもありますけれども、どうしても言葉で示さなければならないようなサイン看板につきましては、あるいは大きさも決まっていることから全部が全部無理にしてもスペースがあったり、字を小さくすることで記入が可能なものについては、なるべく多国籍で標示したいというふうなことで、全部に多国籍を入れるということではございません。

○議長(又地信也君) 2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) わかりました。委員会の中で非常にやはり案内文字に関しては、勿論日本語だけではなくて、いろんな不特定多数の人がいわゆるいま言ったように、韓国やら中国やらそういう部分が想定しながらという非常に声が高かったものですから、そういう中でちょっと確認をさせていただいたところです。わかりました。

○議長(又地信也君) ほかに。

8番 鈴木慎也君。

○8番(鈴木慎也君) 鈴木でございます。

5ページの防犯カメラの質問ということで再三、同様の関連の問題・質問になるかと思いますが、よろしくお願ひします。

まず、1点目です。まだ、防犯カメラの詳細等が決定されていないということですが、防犯カメラによっては昼間はカラーに見えるもの、夜は白黒に見えるものなど状況によって、それに合ったカメラがありますので。まずその1点目は、町としてどのような防犯カメラを設置する方向でいるのかということと、あと2点目です。

「カメラは電柱に抱かせる」と先ほどお話がありました、外灯の位置とカメラの位置こちらのほうもきちんと確認ができているのかどうかという部分の2点を確認したいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) カメラにつきましては先ほども申したとおり、モニター監視ですとかいろいろなタイプがあるようです。それで、画質あるいは画像と言うのですかいろいろなものがある中で、やはり良いものを選んでいくと相当の費用がかかっていくという中で、2年ほど前からみそぎ公園のトイレに実は1基設置しています。それで、録画機能を持たせているのですけれども、それで一週間なり10日分の録画がされているという状況で、有事の際はSDカードを確認するというので、いま現在の公園のほうのカメラ同等程度以上のものを設置する予定としております。それで、先ほど来申しているとおり、この今回の停車場3線については、このオレンジの範囲が見えるような一応設置するように考えておまして、ご質問のとおり照明というのが何基か建つのですけれども、その照明という。この停車場3線であれば、6基のうちの3基に防犯カメラを設置すると。今回の工事にちょっと説明に関係ないですけれども、隣の新幹線駐車場につきましては、照明数8基の中で防犯カメラを3基設置すると。今後、これで不足する自体があれば、ケーブルは照明沿いに布設しますので、もし死角等が出てきた時点では、設置していない照明柱にも今後の設置は可能というふうになっております。

○議長(又地信也君) ほかに。

8番 鈴木慎也君。

○8番(鈴木慎也君) ありがとうございます。そうしますと今後、状況によりましては新たに外灯を設置するというところもあるということでしょうか。

○議長(又地信也君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山 忍君) この絵にありますとおり、今回の木古内停車場3線につきましては、照明という6基のうちの3基で入り口ですとか駐車場の出入り口、あるいは新幹線駅の付近ですとか映すようにはしておりますけれども、概ねこの120度程度が映るであろうという中で、実際については現場でいろいろな角度を調整しながら、一番良い位置を設置する予定としております。先ほど来申しているとおり、この部分で死角がどうしても出てしまって課題が残るということについては、例えばいま3個を予定しているけれども、照明柱は6個あるので、あともう1基くらい増やすですとか。あるいは、一つの柱に二方向のカメラを付けるですとか、その辺は運用していったあとにも適宜検討していきたいというふうに考えております。

○議長(又地信也君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度木古内町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長(又地信也君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第2号 木古内町都市計画道路環状線通整備事業橋梁新設工事 (上部工製作外)請負契約の締結について

○議長(又地信也君) 日程第4 議案第2号 木古内町都市計画道路環状線通整備事業橋梁新設工事（上部工製作外）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(大森伊佐緒君) ただいま上程になりました、議案第2号 木古内町都市計画道路環状線通整備事業橋梁新設工事（上部工製作外）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定に基づき、下記のとおり工事請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

工事名は、木古内町都市計画道路環状線通整備事業橋梁新設工事（上部工製作外）。工事場所は、上磯郡木古内町字本町及び字木古内地内。請負契約金額は、税込で1億2,312万円。契約の相手方は、丸協・手塚経常建設共同企業体。契約の方法は、指名競争入札でございます。

別紙といたしまして、議案説明資料 資料番号1の一番最後のページ、13ページに入札執行状況を添付しておりますので、ご参照を願います。

○議長(又地信也君) 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時12分
再開 午前10時12分

○議長(又地信也君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

町長。

○町長(大森伊佐緒君) ただいま説明させていただきました内容で、一部訂正がございますので、大変恐縮とは存じますが、訂正箇所につきましてご説明いたしますので、訂正のほうをよろしくお願い申し上げます。

契約の相手方でございますが、手塚のあとに「産業」が入りまして、正しくは丸協・手塚産業経常建設共同企業体というふうになります。大変恐縮とは存じますが、ご訂正のほどお願い申し上げます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(又地信也君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) 一つお伺いします。相も変わらず、非常にハイレベルな受注発注金額になっていますけれども、その中で3組のJVの入札となっているのですけれども、いずれにしてもこの経常建設さんが全部絡んでいるのですね。それで、非常に素人ながら考えますと、ではどこの何と言うのですか。1・2番にいても必ずこの建設会社が当然絡んでくるわけで、こういうのはやはり有りなのというちょっと素朴な疑問なのですけれども、この辺についてちょっとご説明お願いしたいと思います。

○議長(又地信也君) この説明は誰が、答弁者。

町長。

○町長(大森伊佐緒君) 質問の内容が十分理解しないままの答弁になりますが、まず指名委員会から私が報告を受けたのは、この事業については地元建設事業者が十分技術力を持っているので、可能であると。したがって、地元業者を優先した発注にすべきということで当町の場合、現在指名をいただいておりますこの工事に参画できる6社につきまして、発注をしたということでございます。

この企業体の組み合わせにつきましては、それぞれ業者間の中で組み合わせをしておりますので、これについてはちょっと中身は聞いておりません。

○議長(又地信也君) 副町長、補足することはありますか。

指名委員会の委員長は、副町長ですので、もし補足があれば副町長のほうからいただきます。

副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいまのご質問に対しまして、経常建設という文言についての説明となります。JVを組む際には、経常建設JVというのと共同企業体です。それと、工事を限って特定建設事業共同企業体、こういう2種類の共同企業体の組み合わせがございます。建設業者として経常建設というのが存在しているということではございませんので、そういう説明になります。以上です。

○議長(又地信也君) 2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) 大変、失礼しました。私もちょっとこの経常建設なるものが実際に存在しているのかなとそんなふうにとちょっと勘違いしておりましたので、わかりました。ありがとうございます。

○議長(又地信也君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第2号 木古内町都市計画道路環状線通整備事業橋梁新設工事（上部工製作外）請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長(又地信也君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉 会 の 宣 告

○議長(又地信也君) 以上をもちまして、今、臨時会に付議されました案件は全て審議を終了いたしましたので会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年第2回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

（ 午前10時18分 閉会 ）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年8月24日

木古内町議会議長 又 地 信 也

署 名 議 員 平 野 武 志

署 名 議 員 竹 田 努